

監査報告

特定非営利活動法人アンガージュマン・よこすか定款第15条第4項に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を実施した結果を以下の通り報告する。

1. 監査方法と概要

①会計監査について

帳簿並びに関係書類を閲覧し、その他必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

②業務監査について

理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施して職務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

①活動計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。

②事業報告書の内容は真実であると認める。

③理事の職務執行に関して、不正な行為又は法令もしくは定款に違反する事実はないとの認める。

令和4年 6月 14日

監事 小笠原、光規

